

平成26年度

第8回

農業委員会総会議事録

平成26年11月27日 開 会

上士幌町農業委員会

平成26年度 第8回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年11月27日(木) 午後2時00分～午後2時57分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (9名)

2番	渡部信一	9番	橋本正則
3番	大井隆行	10番	高木裕巳
4番	菅原研	11番	佐藤清
5番	早坂均	12番	早坂晴雄
7番	石川信幸		

4. 欠席委員 (3名)

1番	福澤寛幸	8番	齋藤哲也
6番	阿部修		

5. 議事日程

- | | | |
|------|------------|--|
| 日程第1 | 開会宣言 | |
| 日程第2 | 会長挨拶 | |
| 日程第3 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第4 | 報告事項 | |
| | 1 | 農業委員会活動報告 |
| | 2 | 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| | 3 | 農地パトロールの実施結果について |
| | 4 | その他 |
| 日程第5 | 協議事項 | |
| | 1 | 農地のあっせんについて |
| | 2 | 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について |
| | 3 | その他 |
| 日程第6 | 審議事項 | |
| | 議案第1号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| | 議案第2号 | 現況証明願について |
| | 議案第3号 | 地目変更について |
| 日程第7 | その他 | |
| | 1 | 「農業委員会だより」第37号の発行について |
| | 2 | 今後の日程について |
| | 3 | その他 |

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	馬	場	俊	之
事務局主査	吉	永	雅	一
事務局主査	森	本	宏	典

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

9番	橋	本	正	則
10番	高	木	裕	巳

◎日程第1 開会宣言

○11番 (佐藤代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、1番 福澤農業政策委員長、6番 阿部委員、8番 齋藤委員が欠席となっております。上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会は成立しております。

それでは、只今より平成26年度第8回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、こんにちは。

18日の農地パトロールは、忙しい中参加していただきまして、ありがとうございます。色々見るところがあって、現地調査等あって、大変忙しい1日でしたけども、何とか評価等もできたようです。それと、来月ですけど、衆議院が解散ということで、14日が選挙なので、来月の総会は午前中になります。皆さん、時間を間違えないようによろしく願います。また、今日も慎重審議、よろしく願います。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3 議事録署名委員の指名を行います。9番 橋本正則委員、10番 高木裕巳委員を指名いたします。よろしく願います。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局より報告いたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、10月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、10月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より10月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告願います。

○事務局（吉永主査）

農地法第18条第6項の規定による通知について。

貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました貸借及び使用貸借の合意解約についてご質問ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 農地パトロールの実施結果について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3 農地パトロールの実施結果についてを事務局より報告願います。

○事務局（吉永主査）

農地パトロールの実施結果について。

農地法第30条の規定に基づき農地パトロール（利用状況調査）を実施しましたので報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より農地パトロールの結果について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

9番 橋本委員。

○9番（橋本委員）

農地パトロールにおける東6線の指導対象地なんですけど、農地パトロールの翌日畑おこしをしてきちっとしていたものですから、吉永主査にも話したんですけど、指導を見送ってもいいんじゃないかというような状況ですから、報告したいと思います。

○議長（早坂会長）

事務局、お願いします。

○事務局（吉永主査）

農地パトロールの総括の中で、この報告の本文にあるように指導を継続していくということで、内部の決裁文書では指導文書を付けて決裁をしていただいたところなんですけど、橋本委員から報告があったとおり改善が一定程度図られたと、畑おこしをしていたということですので、今回、その文書については、見送る方向で考えたいと思いますが、皆さんの決定に従いたいと思います。今の橋本委員の報告を受けて事務局としては見送るという方向でいきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長 (早坂会長)

同一所有者の別の指導対象地の方はどうでしょうか。

5番 早坂均委員。

○5番 (早坂均委員)

たまたまそこを通ったとき、畑をおこせるところはおこしていた状況です。

○議長 (早坂会長)

どうでしょうか皆さん。今回は指導を見送るということによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長 (早坂会長)

それでは、指導は見送ってください。

そのほかありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項3は終わりにしたいと思います。

◎日程第4 報告事項4 その他

○議長 (早坂会長)

続きまして報告事項4 その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項は終わります。

次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長 (早坂会長)

日程第5 協議事項1 農地のあっせんについてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (吉永主査)

農地のあっせんについて。

農地のあっせん申し出がありましたのでご協議を願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありました。この件についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることと決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることにいたしました。高木委員長、よろしく願います。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありました。今回は、用途区分変更が1件、農用地区域への編入が3件出されております。はじめに、

番号1の用途区分変更について、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、用途区分変更を認めることと決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に番号2の農用地区域への編入について、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、編入を認めることと決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に番号3の農用地区域への編入について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号3については、編入を認めることと決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に番号4の農用地区域への編入について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4について、編入を認めることと決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長 (早坂会長)

次に協議事項3 その他について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わりにします。
次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)

日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (吉永主査)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権移転が9件、賃借権の設定が2件、使用貸借権の設定が2件出されております。1件ごとに審議しますので、よろしく願いいたします。はじめに、所有権移転の案件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に、番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号3については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に、番号4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

次に、番号5についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号5については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

次に、番号6についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号6については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

次に、番号7についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号7については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

次に、番号8についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号8については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に、番号9についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号9については、所有権を移転することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に、貸借権の設定でございます。番号10についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号10については、貸借権を設定することと決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に、番号11についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号11については、貸借権を設定することと決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に、使用貸借権の設定でございます。番号12についてご意見ございますか。

か。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号12については、使用貸借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。
次に、番号13についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号13については、使用貸借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長 (早坂会長)

次に議案第2号 現況証明願についてを議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 (吉永主査)

現況証明願について。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

ここで事務局長より補足説明があります。

○事務局（馬場事務局長）

補足ですけれども、本来であれば、この現況証明願については、農業政策委員会に付託して審議していただくところですが、本日、委員長、副委員長とも欠席ということで、3名いる中の2名が欠席ということで、できましたら議長のお計らいによって全体で審議していただければと思います。なお、前段ですね、三役会議を開催しまして、この案件について協議させていただきました。三役会議の中では、この3件については、認めてもよろしいのではないかという判断がされましたので、そのことも併せて報告させていただきます。議長、よろしくをお願いします。

○議長（早坂会長）

どうでしょうか。三役会議のときは、福澤委員長がいたんですけども、たまたま地域で不幸があったということで、三役会議が終わった後に帰られたんですけど、そのときに、これは認めてもよろしいんじゃないですかということで、三役会議では話し合いました。それで皆さまの意見を聞きたいですけども、どうでしょうか。農地パトロールのときに現地は見たんですけども、どうですか皆さん、よろしいですか。

（「はい」の声）

○議長（早坂会長）

それでは認めるということで進めたいと思います。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 地目変更について

○議長（早坂会長）

次に議案第3号 地目変更についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

地目変更について。

昭和48年6月8日付け農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第3号については、原案どおり認めていくことにしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 「農業委員会だより」第37号の発行について

○議長 (早坂会長)

次に日程第7 その他に移ります。その他1「農業委員会だより」第37号の発行について、事務局より説明願います。

○事務局 (森本主査)

その他1 「農業委員会だより」第37号の発行について。
農業委員会だより第37号の発行に向けて下記のとおり準備を進めます。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長 (早坂会長)

何かご質問ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

この日程どおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長 (早坂会長)

はい。次に移ります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

その他2 今後の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（森本主査）

12月の日程表を載せております。主なところを申し上げます。先月の総会で既にご案内済なんですけれども、8日（月）の午後1時30分から茅室町の中央公民館で北海道農業者年金協議会主催の代議員等研修会が予定されております。先月の議案の中に書いてあるので、お帰りになったらご覧いただきたいと思いますが、もし欠席となる方がいらっしゃいましたら、なるべく早めにご連絡をお願いいたします。当日は、午前11時45分に役場庁舎前の駐車場を出発したいと考えていますので、それまでにご参集いただきたいと思います。各自昼食を済ませてから集合してくださいということでございます。

それから、新任農業委員研修会は、改めて日程を設けるのも大変なので、その日の午前に行ってはいかがでしょうかということで事務局で相談しまして記載しております。その場合は、午前9時から開催しまして、こちらに出席される方にはお昼にお弁当を用意しますので、そのまま午後の農業者年金協議会代議員等研修会に参加していただくということでご提案したいと思います。

それから、12月の総会は、12日（金）を予定しているところなんですけれども、14日（日）に衆議院議員総選挙が実施されることになりましたので、各投票所の準備を12日の午後に行うこととなります。投票所の準備のため、事務局が不在となりますので、三役会議を午前9時30分から、総会を午前10時から、総会終了後に編集委員会を開催するというので、午前で開催するという日程でよろしいかご相談したいと思います。忘年会は、予定どおりその日の夜に開催するということとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。場所は、みどり鮎です。

それから、17日（水）に帯広市役所で農業後継者対策講演会が開催されます。既に農業委員さん、農業後継者対策推進協議会の推進員さんにご案内を差し上げているんですけども、出席できるという方がいらっしゃいましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。主なところは以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局から説明がありましたけれども、質問、意見ございませんか。

9番 橋本委員。

○9番（橋本委員）

ALLとかち札幌交流会とは何ですか。

○議長（早坂会長）

事務局、お願ひします。

○事務局（森本主査）

17日の16時からの予定で記載されているALLとかち札幌交流会の事前打合せというのは、1月17日（土）にALLとかち札幌交流会という名称で、十勝管内の今年は6町が集まって札幌市で農業青年の交流会が開催されます。これは、今年初めての試みで、札幌市にあるGENIXYという会社にお願ひする取組

みとして行うということで、本町もその農業青年の交流会に参加をするということでもあります。その担当者の打合せが、この日に帯広市であるということでございます。

○議長（早坂会長）

よろしいですか。9番 橋本委員。

○9番（橋本委員）

5日も同じ婚活イベント会社による開催を上士幌町だけでやるという形で進めていると思うんですけども、ここには何名くらい参加する予定でいるのか分かりますか。

○議長（早坂会長）

事務局。

○事務局（馬場事務局長）

農協青年部で8名の方が参加するということが既に決まっております。

○議長（早坂会長）

9番 橋本委員。

○9番（橋本委員）

その件に関してなんですけども、案内をなるべく早く出さないで、酪農家はヘルパーを確保できないとなかなか出づらいという状況がありまして、できれば、申し訳ないんですけど案内をもうちょっと早めに出してもらえるといいのかなというふうに感じたものですから、お願いしたいと思います。

○議長（早坂会長）

事務局。

○事務局（馬場事務局長）

はい、分かりました。

○議長（早坂会長）

そのほか、ありませんか。

（「なし」の声）

◎日程第7 その他3 その他

○議長（早坂会長）

続きまして、その他3 その他について皆さんから何かありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようでしたら、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって、平成26年度第8回農業委員会総会を閉会します。どうもご苦勞様でした。

(閉会時刻 午後2時57分)